

社緑和第 17 号
令和 2 年 5 月 15 日

ご利用者様及びご家族様

社会福祉法人緑和会
理事長 上 村 哲

通所生活介護、放課後等デイサービス(児童デイみどり)、ショートステイ、日中一時の 通常運営及び新型コロナウイルス感染症への対策について(お願い)

いつも社会福祉法人緑和会をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府から発令された『緊急事態宣言』にもとづき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため通所サービスの利用自粛へのご協力をお願いしていましたが、『緊急事態宣言』の解除を受け、5月18日(月)より通常通りの運営をさせていただきます。

利用自粛にご協力いただきました皆様には大変ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、多くの皆さまのご理解とご協力に深く感謝いたします。誠にありがとうございます。

通常運営を再開するにあたりご利用者様と職員の安全を第一に考え、以下の感染防止対策に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 事業所における感染症予防対策

- ① 職員の健康管理を徹底し、体温が 37.5℃以上、風邪症状がある時は休みを取らせませす。
- ② 職員の手洗い、手指消毒、マスク着用を義務付け、口腔ケアや排せつ介助等の際はビニール手袋を着用します。
- ③ 事業所の換気(1 時間に 1 回)、温度・湿度の適正管理を行います。
- ④ 事業者内の手すりやドアノブ、椅子、テーブルや共有スペース、トイレなどについては定期的に消毒を実施します。

- ⑤ 送迎用車両の消毒を行い、ビニールカーテンを運転席側に設置します。
- ⑥ 利用者の安全に考慮した上で、送迎車の窓を開け密閉を防止します。
- ⑦ 出来る限り少人数で送迎します。

2 ご家庭へのご協力について

- ① 毎日の検温と体調確認について
37.5℃以上の発熱を認められた場合には、ご利用はご遠慮いただきます。37.5℃以上の発熱や呼吸器症状(咳、鼻水、のどの痛み、くしゃみなど)がある場合は、お手数ですが各事業所までご連絡をお願いします。
- ② ご乗車前の検温の実施と体調確認について
事業所の職員が迎えに上がった際、ご乗車いただく前に検温と体調確認を行います。37.5℃以上の発熱を認めた場合や風邪症状がある場合、サービスのご利用はご遠慮いただきます。
- ③ 発熱後の利用再開について
発熱が認められた場合、解熱剤を使わない状態で解熱後24時間以上経過し、咳などの症状が改善するまではご利用いただけません。
- ④ ご家族様の体調不良について
利用者様と同居のご家族様に発熱や風邪症状等がある場合にも、通所サービスのご利用をご遠慮いただきます。
- ⑤ ご利用中の発熱等について
通所サービスのご利用中に発熱や風邪症状が確認された場合は、ご利用を中止とさせていただきます。
- ⑥ 入所施設利用者に発熱等症状がある場合、ショートステイ及び週末の日中一時のご利用をお断りさせていただきますので、ご了解ください。

※ ご不明な点がございましたら下記の窓口までお気軽にご連絡ください。

【各障がい福祉サービス相談窓口】

- ① 栄野比の里／通所生活介護 Tel 098-972-4345 担当/大嶺和美 山田大樹
- ② 栄野比学園／通所生活介護 Tel 098-972-4313 担当/桃原 聡
- ③ 児童デイサービスみどり Tel 098-972-4317 担当/伊禮 司 外間 響

